

本書面の内容を十分に確認いただき、大切に保管してください。

ひかり機器保証サービスのスマホプランについて、特定商取引に関する法律に基づく追加のご案内です。
本サービスをお申し込みの際には、必ず本紙(両面)をご確認ください。

サービス提供者の名称	西日本電信電話株式会社
所在地	〒540-8511 大阪市中央区馬場町3-15
お問い合わせ先	TEL:0120-116116 大阪市中央区馬場町3-15 受付時間:午前9時～午後5時(土曜・日曜・祝日も受付中です。(年末年始12/29～1/3を除きます)) ※携帯電話・PHSからもご利用いただけます。電話番号をお確かめのうえ、お間違いないようにお願いいたします。 HPによるお問合せ先:[http://flets-w.com/kikihosho/sp/]
販売価格(役務の対価)	・月額料金:機器1台ごとに360円(修理補償サービスご利用時のお客さま負担金は5,000円(1回目)、ただし、過去1年以内に修理補償サービスのお申し込み・ご利用がある場合は8,000円(2回目))
商品以外の費用	【月額利用料例】 ・フレッツ 光ネクスト ファミリー・スーパーハイスpeedタイプ集の場合 (新規お申し込みで「光もつと?割(1・2年目)(※1)適用時) 月額利用料:4,300円+プロバイダー利用料(※2)
サービス内容	自然故障(※3)に加え、落下・衝突・水濡れによる故障にも対応。
	機器購入日から最長5年間の修理補償サービスを提供。
	補償対象機器に故障が生じていることが疑われる場合に、電話による故障診断を行います。 トラブルに遭われた日から30日以内にご連絡ください。
商品代金(対価)の支払い時期、方法	・修理補償サービスは、引取修理または代替品提供のいずれかの方法を指定し提供いたします。
	・代替品提供の場合、対象機器の引き取りと同時に当社が指定する代替品(原則として、当社にて回収した機器をメーカー修理拠点にて修理したうえで、筐体を交換し、新製品の出荷時と同様の状態に初期化した同一機種および同一カラーの再生品となります)を提供いたします。
	・料金のお支払いについては、サービスご利用月の翌月以降のお支払いとなります。 【支払時期について】 ・料金お支払い時期の詳細は、口座振替によるお支払いの場合は「領収書兼口座振替額のお知らせ」もしくは「Myビリング」、電話料金請求書の場合は「請求書」、クレジットカードによるお支払いの場合はクレジット会社の規約にてご確認ください。 ・「with フレッツサービス」ご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、ご契約のプロバイダー各社の規約にてご確認ください。 【支払方法について】 ・口座振替によるお支払いの場合、金融機関、郵便局のご指定の口座から振り替えさせていただきます。 ・請求書によるお支払いの場合、銀行(日本銀行を除く)、信用金庫、信用組合、商工中金、農林中金、労働金庫、農協、漁協、郵便局、コンビニエンスストア(一部お取り扱いできない店舗もあります)でお支払いください。 ・クレジットカードによるお支払いの場合、契約のクレジット会社の規約に基づく方法でお支払いください。 ・「with フレッツサービス」ご利用時においてプロバイダーよりご請求の場合、契約のプロバイダー各社の規約に基づく方法でお支払いください。
サービスご利用条件	・ひかり機器保証(スマホプラン)のご利用には、フレッツアクセスサービス等のご契約・料金が必要です。フレッツアクセスサービス等とは、「フレッツ 光ネクスト(ビジネスタイプは除く)」、「フレッツ 光ライト」、「フレッツ・光プレミアム(エンタープライズタイプは除く)」、「Bフレッツ(ビジネスタイプ、ベーシックタイプは除く)」、「フレッツ・ADSL」、「フレッツ・ISDN」または「コロガ光」を言います。サービス提供エリアであっても、ご利用いただけない場合があります。 ・ひかり機器保証(スマホプラン)のご利用条件はNTT西日本が提供する当社指定のSIMフリースマートフォン(※4)となります。 ※対象機器は、NTT西日本のホームページ[http://flets-w.com/smartphone/lineup]でご確認ください。 ・機器購入日から14日以内にお申し込みいただいたもの。 ・契約時点において正常に動作し、不具合を生じていないこと。 ・フレッツアクセスサービス等の契約者または同居の家族が保有するものであること。

※1:【「光もつと?割(料金サービス)」について】本割引はお申し込みが必要です。「フレッツ光」を新規でお申し込みの場合は初回2年、以降3年毎の自動延伸となります。割引適用期間内(自動延伸後を含む)に解約の場合、解約金(～30,000円)が必要です。詳しくはお問い合わせいただくか、<http://flets-w.com/cpn/motto2/>をご確認ください。

※2: 契約料・工事費が別途必要です。インターネットのご利用には、プロバイダーとの契約が必要です。

※3: 補償対象機器の取扱説明書、添付ラベル等の注意書に従った正常な使用状態にもとで発生した電氣的・機械的事故。

※4: SIMカードについては、当該修理補償サービスの対象外です。

<p>商品の販売数量の制限等、特別な販売条件(役務提供条件)があるときにはその内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・契約数は、フレッツアクセスサービス等1契約ごとに、50契約までの提供となります。 ・51台以上の契約はできません。 ・補償対象機器1台ごとにひかり機器保証(スマホプラン)のお申し込み・契約が必要です。
<p>その他の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社は、本サービスの提供をもって、補償対象機器の故障を含む不具合の完全な解消等を保証するものではありません。 ・修理補償サービスの提供はひかり機器保証(スマホプラン)の利用規約に準じた対応とさせていただきます。故意または重過失による故障は補償の対象外となります。 ・盗難・紛失等および自然災害等による損傷、故意または重過失による故障は補償対象外となります。詳しくはひかり機器保証(スマホプラン)の利用規約をご確認ください。 ・補償対象機器本体および付属品等に記録されたデータについて、当社は一切の責任を負いません。契約者ご自身によるバックアップおよび消去を実施後、修理補償サービスをお申し込みください。 ・フレッツアクセスサービス等の新規お申し込みと同時にNTT西日本で購入されたSIMフリースマートフォンの場合、ひかり機器保証(スマホプラン)による利用開始日はフレッツアクセスサービス等の開通日以降となります。 ・本サービス加入中に、補償対象機器の買い替えに伴い、新しく購入されたまたは入手された機器を補償対象機器とすることを希望される場合は、当社が別途定める方法に従い、本契約の解除申請および新たに契約申し込みを当社にお申し出いただくものとします。 ・本契約に関わるフレッツアクセスサービス等の契約について、フレッツアクセスサービス等の契約解除、または本サービスの提供対象外のIP通信網サービスへ変更となった場合には、当社は、本契約を解除します。 ・ひかり機器保証(スマホプラン)利用規約第22条に定める解除事由に該当する場合、当社は、あらかじめお客さまに通知した後、本契約を解除します。 ・詳細はひかり機器保証(スマホプラン)の利用規約をご確認ください。
<p>商品の引渡時期(権利の移転時期、役務の提供時期)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・弊社からお送りする「ひかり機器保証(スマホプラン)」のご利用開始年月日がサービスの提供開始日となります。

クーリングオフのお知らせ(個人による契約の場合)

- 1.お客さまが、訪問販売または電話勧誘販売でお申し込みされた場合、本書面を受領された日から起算して8日間は、書面(右図参照)により無条件でお申し込みの撤回(契約が成立しているときは契約の解除)を行うことができます。(以下「クーリングオフ」と言います)
- 2.クーリングオフの効力は、お客さまが書面を発信した時(郵便消印日付)から発生します。
- 3.この場合、お客さまは、①損害賠償または違約金のお支払いを請求されることはありません。②すでにサービスが提供されている場合であっても代金のお支払いは必要ありません。③すでに代金を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。
- 4.お客さまが、不実告知により誤認し、または威迫により困惑してクーリングオフを行ってしなかった場合、改めてクーリングオフに関して記載した書面を受領された日から起算して8日間は、クーリングオフを行うことができます。
- 5.事業または職務に使用する場合は、クーリングオフの対象とはなりません。
- 6.右図のように郵便はがき等に必要事項をご記入の上、お申し込み会社またはNTT西日本宛に郵送してください。(簡易書留扱いが確実です)

郵便はがき
531-0072

大阪府北区豊崎3-17-21
NTT豊崎ビル
NTT西日本「ひかり機器保証」
開通センター行

・ご住所
・ご契約者名(ふりがな)
・電話番号

申し込み(契約)日
平成〇〇年〇月〇日

・ご契約者名
・ご契約者住所
・ご契約者電話番号
・商品名 ひかり機器保証サービス
右記日付の申し込みは撤回し
または契約を解除します。

記載の料金・解約金は税抜です。消費税が加算されます。

記載の料金は「クレジットカード」、「口座振替(ご案内の郵送なし)」にてお支払いいただいた場合の料金です。コンビニエンスストア・各種金融機関等の窓口で「料金請求書」によりお支払いいただく場合は1通ごとに150円/月、書面での「口座振替のご案内」の郵送をご利用の場合は1通ごとに100円/月が別途必要となります。

コラボ光とは、光コラボレーション事業者が提供する光アクセスサービスを言います。詳しくは[<http://flets-w.com/collabo/>]をご確認ください。

※本チラシに記載の内容は2015年5月現在のものです。

審査17-277-1